

教育・保育提供区域の設定について

平成26年6月5日

四日市市こども未来部こども未来課

1. 教育・保育提供区域とは

(1) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の定義

第61条では、

市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるとし、その計画には、次の掲げる事項を定めるとしている。

◇ 教育・保育提供区域における

各年度の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に係る「量の見込み(必要利用定員総数)」、「確保の内容」、「実施時期」

◇ 教育・保育提供区域における

各年度の地域子ども・子育て支援事業に係る「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」

教育・保育提供区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して定める。

補足

【地域型保育事業】

- 小規模保育・・・6人以上19人以下
- 家庭的保育・・・5人以下(保育ママ)
- 居宅訪問型保育・・・子どもの居宅で保育する
- 事業所内保育・・・従業員の子どものほか地域の子供を保育

【地域子ども・子育て支援事業】

新制度では、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため、次の事業を「地域子ども・子育て支援事業」として、法律上に位置づける。

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| ① 利用者支援 | ⑧ 延長保育事業 |
| ② 地域子育て支援拠点事業 | ⑨ 病児・病後児保育事業 |
| ③ 一時預かり | ⑩ 放課後児童クラブ |
| ④ 乳児家庭全戸訪問事業 | ⑪ 妊婦健診 |
| ⑤ 養育支援訪問事業その他の支援に資する事業 | ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| ⑥ ファミリー・サポート・センター事業 | ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 |
| ⑦ 子育て短期支援事業 | |

(2) 国の基本指針(案) 抜粋①

小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、教育・保育提供区域を定める。

- ① 地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となる。
- ② 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本。
- ③ ただし、認定区分ごと、地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することが可能。

※ 認定区分(法19条1項各号の区分をいう。)

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| 1号区分・・・満3歳以上の学校教育のみ(保育の必要性なし)の就学前子ども | ←現在の幼稚園の通園児 |
| 2号区分・・・満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども | ←現在の保育園の通園児 |
| 3号区分・・・満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども | ← ” |



教育・保育提供区域は、量の見込み(現在の利用状況+利用希望)と確保の内容を計画に記載する際の単位

(3) 国の基本指針(案) 抜粋②

計画に記載する「量の見込み」と「確保の内容」の記載イメージ

◇ 教育・保育施設の「量の見込み」に対応する「確保の内容」、「実施時期」

〇〇〇区域	1年目			2年目			3年目		
	3歳以上 保育標準 時間認定 (1号)	3歳以上 保育認定	3歳未満 保育認定	3歳以上 保育標準 時間認定 (1号)	3歳以上 保育認定	3歳未満 保育認定	3歳以上 保育標準 時間認定 (1号)	3歳以上 保育認定	3歳未満 保育認定
①量の見込み(必要利用定員総数)	300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	200人
②確保の内容 (認定こども園、幼稚園、保育園 教育・保育施設)	300人	200人	80人	300人	200人	150人	300人	200人	150人
地域型保育事業	0人	0人	20人	0人	0人	30人	0人	0人	50人
②-①	0人	0人	▲100人	0人	0人	▲20人	0人	0人	0人

◇ 「量の見込み」に対応する事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の「確保の内容」、「実施時期」

地域子ども・子育て支援拠点事業	1年目	2年目	3年目
①量の見込み	3000人(10か所)	3000人(10か所)	3000人(10か所)
②確保の内容	3000人(10か所)	3000人(10か所)	3000人(10か所)
②-①	0人	0人	0人

1. 比較する区域のパターン別分析

「教育・保育提供区域」は、利用者の利用圏域を規定するものではなく、あくまで需給バランスを見るためのものですが、その設定については「小学校区」、「中学校区」、「行政ブロック（地区市民センターと楠総合支所の管轄地区）」の3パターンがまず考えられます。

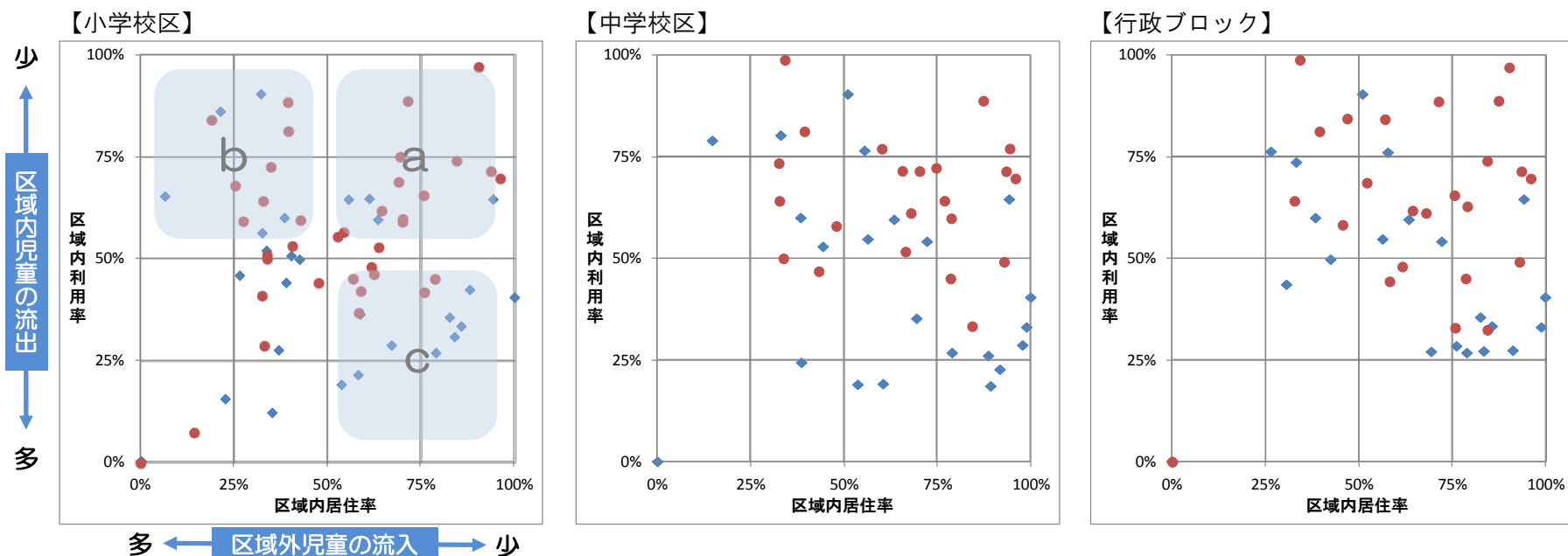
この3つのパターンについて分析すると、主に以下のような結果があげられます。

評価のポイント	分析項目	小学校区（38 区域）	中学校区（22 区域）	行政ブロック（24 区域）
1) 児童数は適切な規模か	就学前児童数 (データは平成 26 年 4 月 1 日現在)	△ 人口規模の差は比較的 小さいものの、100 人に 迫る区域がある。 最大 1,016 人 最小 133 人 平均 433 人	△ 人口規模の差が大きい ものの、一定数の児童数 が確保される。 最大 1,835 人 最小 194 人 平均 748 人	△ 人口規模の差が大きいも の、一定数の児童数が 確保できる。 最大 1,868 人 最小 194 人 平均 686 人
2) 区域面積として適切か	区域面積	○ 子どもが移動できる範 囲で設定されているた め、最も身近な区域。 最大 19.5km ² 最小 0.9km ² 平均 5.4km ²	△ 市南部で一部、面積が大 きくなる区域があるが、 全体的には身近に感じ られる距離。 最大 38.1km ² 最小 2.1km ² 平均 9.4km ²	△ 一部で偏りがあるもの の、全体的には身近に感 じられる距離。 最大 19.5km ² 最小 2.1km ² 平均 8.6km ²
3) 区域内で需給調整が可 能であるか	教育・保育施設の 整備状況	× 幼稚園、保育園のない区 域が多く発生する。 [保育園][幼稚園] 0園: 3 区域 12 区域 1園: 24 区域 17 区域 2園: 10 区域 9 区域 3園: 1 区域 1 区域 4園: 1 区域 — 5園: — — 6園: — — 7園: — —	△ 一部で、幼稚園のない区 域が発生する。 [保育園][幼稚園] 0園: — 1 区域 1園: 6 区域 10 区域 2園: 9 区域 7 区域 3園: 3 区域 2 区域 4園: 2 区域 2 区域 5園: 2 区域 — 6園: — — 7園: — —	× 幼稚園、保育所のいづれ もない区域が発生する。 [保育園][幼稚園] 0園: 1 区域 4 区域 1園: 9 区域 8 区域 2園: 9 区域 9 区域 3園: 1 区域 1 区域 4園: 2 区域 1 区域 5園: — 1 区域 6園: 1 区域 — 7園: 1 区域 —

評価のポイント	分析項目	小学校区 (38 区域)	中学校区 (22 区域)	行政ブロック (24 区域)
4) 区域外からの利用の比率が高くないか	教育・保育施設の利用状況 (区域内居住率と区域内利用率)	× 区域外からの児童の流入が多い地域と少ない地域や、区域内児童の流入が多い地域と少ない地域が点在している。	△ 比較的、居住と利用のバランスがとれているものの、なお区域外からの児童の流入や区域内児童流入の多い区域がいくつかみられる。	△ 比較的、居住と利用のバランスがとれているものの、なお区域外からの児童の流入や区域内児童流入の多い区域がいくつかみられる。

区域内居住率と区域内利用率との相関図 (●は保育園、◆は幼稚園)

- a ゾーン・・・区域内児童の流出が少なく、区域外からの児童の流入も少ない → 居住と利用の地域バランスが比較的取れてい望ましい地域
- b ゾーン・・・区域内児童の流出が少なく、区域外からの児童の流入が多い → 供給が充実しており、広域的な受入が可能な地域
- c ゾーン・・・区域内児童の流出が多く、区域外からの児童の流入が少ない → 供給が不足しており、区域外への流出が進んでいる地域



※ 「区域内居住率」とは、各区域に所在する教育・保育施設に通う児童のうち、施設所在地の区域内に居住している児童の割合 (%)

「区域内入園率」とは、居住している区域内の教育・保育施設に入園している児童の割合 (%)

3つのパターンで比較すると、中学校区が比較的バランスがとれていますが、需給バランスをみる区域としては、なお区域内居住率と区域内入園率の相関図からみてもバラツキがみられ、また施設の利用実態などを踏まえて設定する必要もあることから、中学校区を基本とした「**組合せブロック**」で検討することとし、その組合せのパターンについて、比較・分析を行うこととする。

2. 組合せブロックとその分析

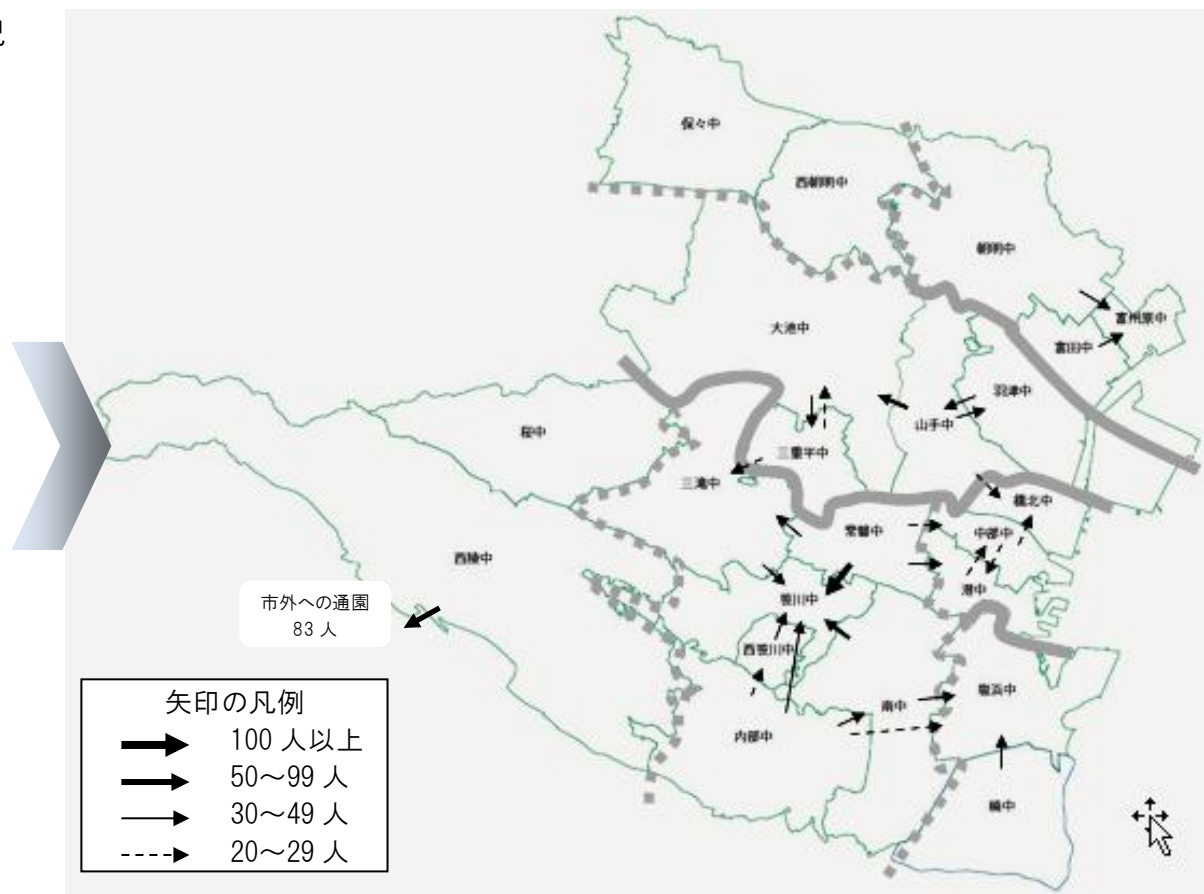
利用児童数の実態から複数の中学校区を組合せた『A案』『B案』『C案』の3つのパターンで比較検討を行い、バランスのとれたパターンを「組合せブロック」とする。

Step 1-1 保育園からみた児童の利用実態

他校区からの利用児童が多い中学校区別の利用状況

中学校区	自校区内の 利用児童数	他校区からの 利用児童数 (20人以上の校区)
笹川中学校区 (501人)	163人	<input type="checkbox"/> 常磐 (110人) <input type="checkbox"/> 南 (55人) <input type="checkbox"/> 三滝 (41人) <input type="checkbox"/> 西笹川 (31人) <input type="checkbox"/> 内部 (31人)
大池中学校区 (489人)	294人	<input type="checkbox"/> 山手 (67人) <input type="checkbox"/> 三重平 (26人)
南中学校区 (359人)	276人	<input type="checkbox"/> 内部 (33人)
山手中学校区 (301人)	200人	<input type="checkbox"/> 羽津 (35人)
三滝中学校区 (282人)	198人	<input type="checkbox"/> 常磐 (36人) <input type="checkbox"/> 三重平 (21人)
塩浜中学校区 (246人)	84人	<input type="checkbox"/> 楠 (49人) <input type="checkbox"/> 南 (41人) <input type="checkbox"/> 内部 (27人)

※人数は平成25年度実績

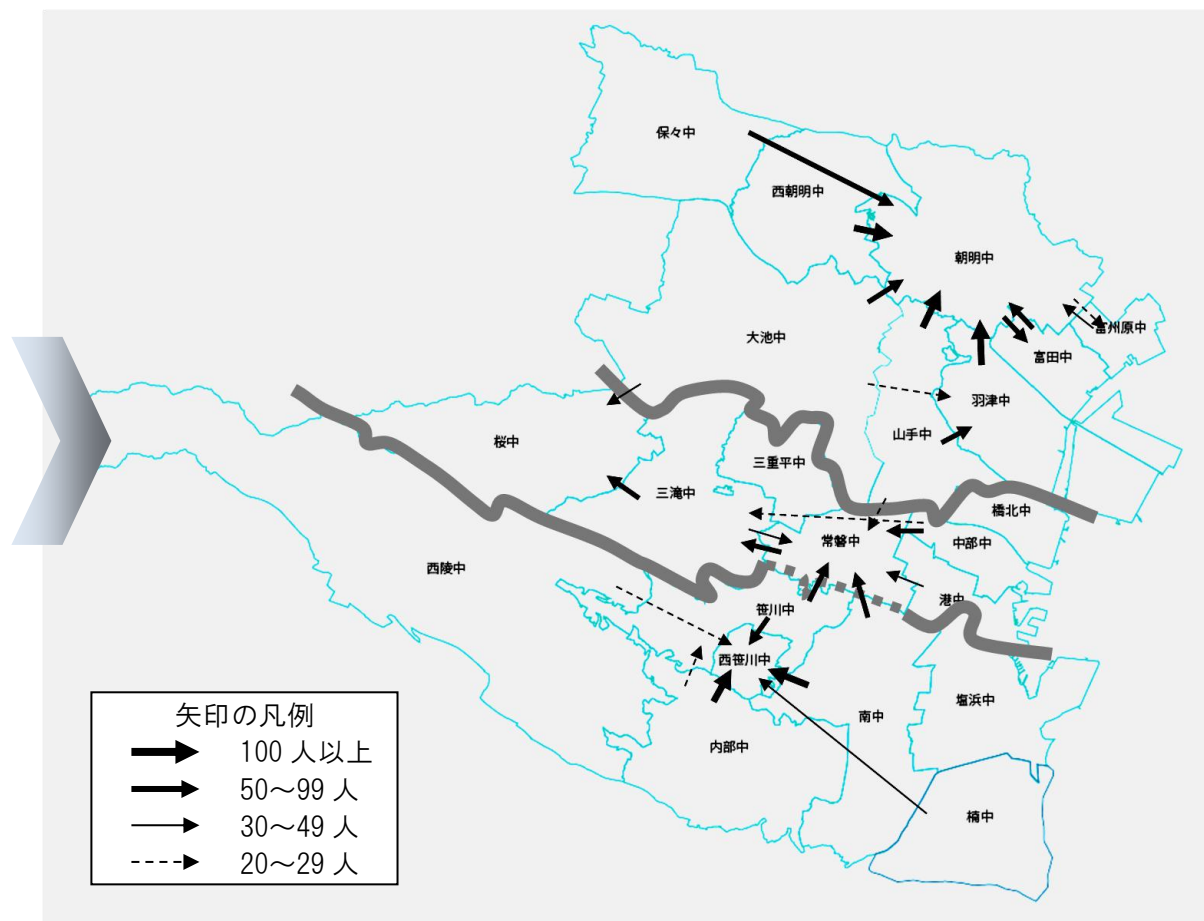


Step 1-2 幼稚園からみた児童の利用実態

他校区からの利用児童が多い中学校区別の利用状況

中学校区	自校区からの利用児童数	他校区からの利用児童数 (20人以上の校区)
朝明中学校区 (999人)	330人	<input type="checkbox"/> 羽津 (133人) <input type="checkbox"/> 山手 (130人) <input type="checkbox"/> 西朝明 (100人) <input type="checkbox"/> 大池 (91人) <input type="checkbox"/> 富田 (74人) <input type="checkbox"/> 保々 (53人) <input type="checkbox"/> 富洲原 (32人)
常磐中学校区 (782人)	434人	<input type="checkbox"/> 笹川 (61人) <input type="checkbox"/> 南 (59人) <input type="checkbox"/> 中部 (50人) <input type="checkbox"/> 港 (48人) <input type="checkbox"/> 三滝 (33人) <input type="checkbox"/> 山手 (25人)
西笹川中学校区 (538人)	79人	<input type="checkbox"/> 南 (164人) <input type="checkbox"/> 内部 (136人) <input type="checkbox"/> 笹川 (79人) <input type="checkbox"/> 楠 (37人) <input type="checkbox"/> 西陵 (22人)
羽津中学校区 (337人)	190人	<input type="checkbox"/> 山手 (90人) <input type="checkbox"/> 大池 (21人)
桜中学校区 (337人)	151人	<input type="checkbox"/> 三滝 (62人) <input type="checkbox"/> 大池 (44人)
三滝中学校区 (266人)	118人	<input type="checkbox"/> 常磐 (63人) <input type="checkbox"/> 中部 (21人)
富田中学校区 (216人)	137人	<input type="checkbox"/> 朝明 (53人)

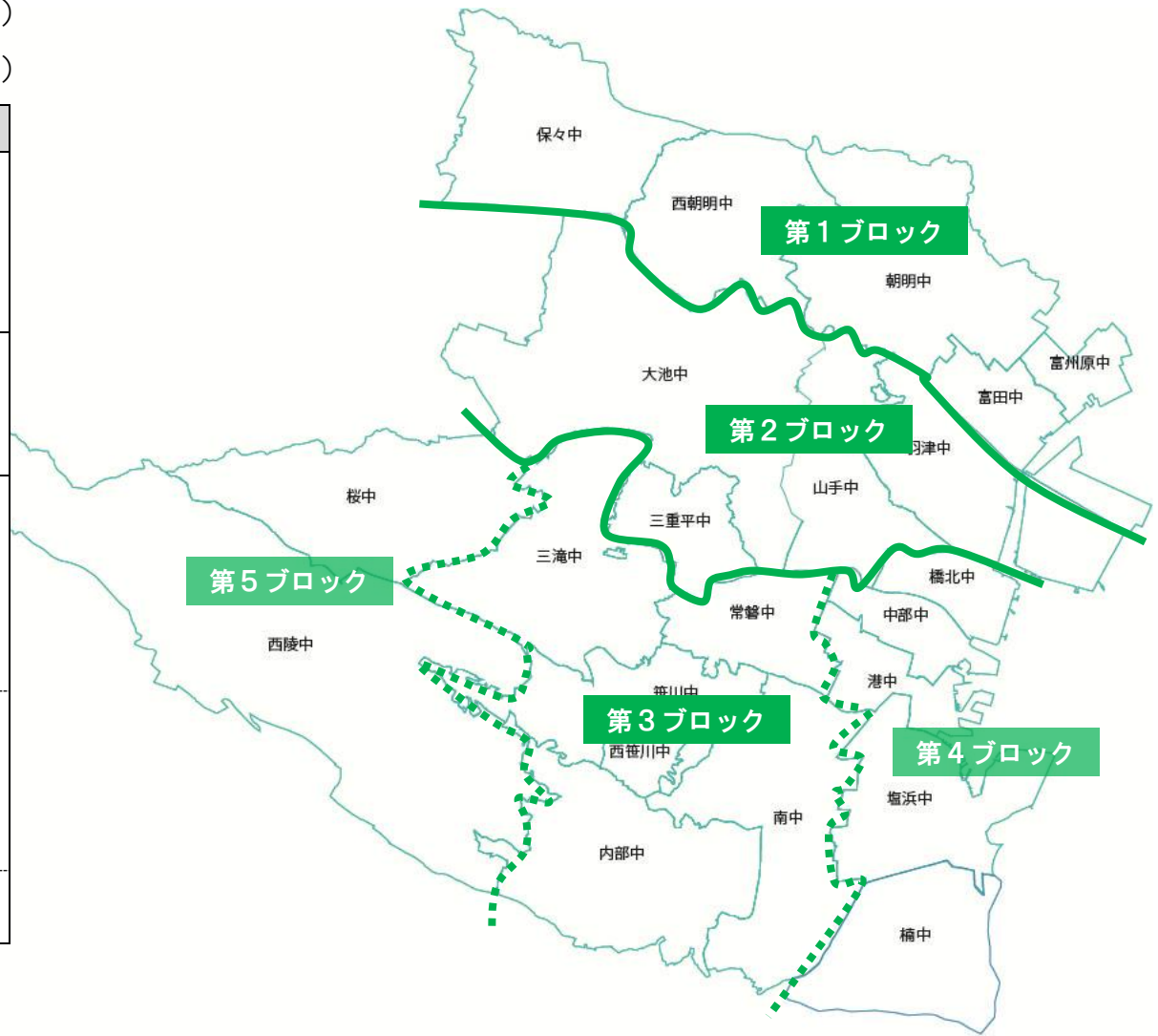
※人数は平成 25 年度実績



Step2 保育園・幼稚園の利用実態を踏まえた組合せパターンの検討

- ①A案・・・5区域（保育園の利用実態を重視したもの）
- ②B案・・・3区域（保育園の利用実態を重視したもの）

A案	B案	中学校区名
第1ブロック	第1ブロック	<input type="checkbox"/> 富洲原 <input type="checkbox"/> 富田 <input type="checkbox"/> 朝明 <input type="checkbox"/> 西朝明 <input type="checkbox"/> 保々
第2ブロック	第2ブロック	<input type="checkbox"/> 羽津 <input type="checkbox"/> 山手 <input type="checkbox"/> 大池 <input type="checkbox"/> 三重平
第3ブロック	第3ブロック	<input type="checkbox"/> 常磐 <input type="checkbox"/> 三滝 <input type="checkbox"/> 南 <input type="checkbox"/> 笹川 <input type="checkbox"/> 西笹川 <input type="checkbox"/> 内部
第4ブロック		<input type="checkbox"/> 橋北 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 港 <input type="checkbox"/> 塩浜 <input type="checkbox"/> 楠
第5ブロック		<input type="checkbox"/> 桜 <input type="checkbox"/> 西陵



③ C案・・・3区域（幼稚園の利用実態を重視したもの）

C案	中学校区名
第1ブロック	<input type="checkbox"/> 富洲原 <input type="checkbox"/> 富田 <input type="checkbox"/> 朝明 <input type="checkbox"/> 西朝明 <input type="checkbox"/> 保々 <input type="checkbox"/> 羽津 <input type="checkbox"/> 山手 <input type="checkbox"/> 大池
第2ブロック	<input type="checkbox"/> 橋北 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 港 <input type="checkbox"/> 常磐 <input type="checkbox"/> 三重平 <input type="checkbox"/> 三滝 <input type="checkbox"/> 桜
第3ブロック	<input type="checkbox"/> 塩浜 <input type="checkbox"/> 楠 <input type="checkbox"/> 南 <input type="checkbox"/> 笹川 <input type="checkbox"/> 西笹川 <input type="checkbox"/> 内部 <input type="checkbox"/> 西陵





Step3 組合せパターンA・B・C案を分析

(1) 就学前児童数の現状・将来推計、及び施設整備の状況

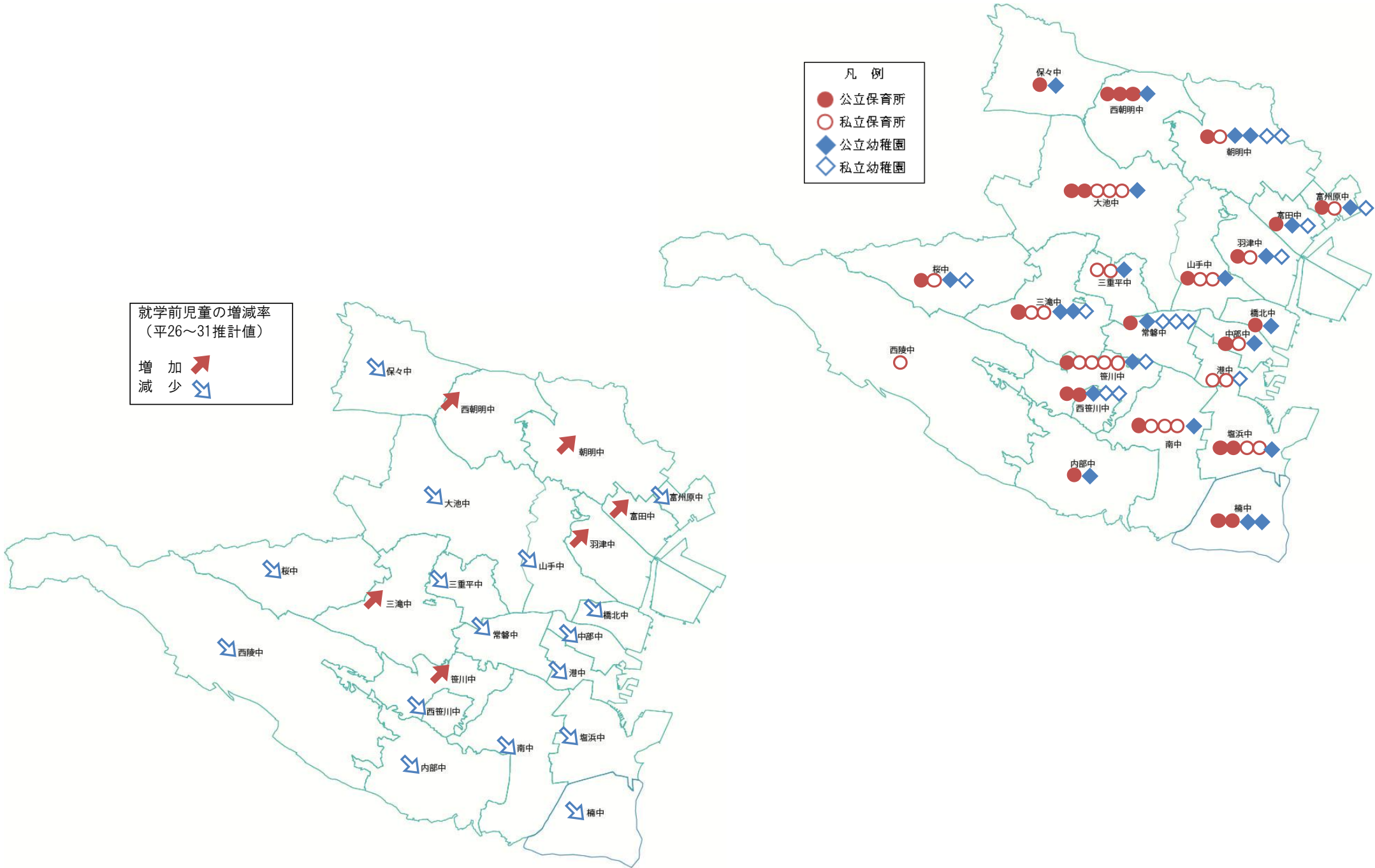
組合せ案	ブロック名	構成中学校区	就学前児童数			区域面積 (km ²)	保育園施設					幼稚園施設		
			H26現状	H31推計	増減率		公立	私立	利用人数	定員	待機児童人数 (10/1)	公立	私立	利用人数
A案	第1	富洲原、富田、朝明、西朝明、保々	3,471	3,555	0.60%	40.0	7	2	719	700	13	6	4	1,456
	第2	羽津、山手、大池、三重平	3,876	3,767	▲2.1%	42.0	4	8	1,177	1,110	12	4	1	494
	第3	常磐、三滝、南、笹川、西笹川、内部	6,193	6,148	▲6.6%	48.7	7	9	1,601	1,575	17	7	7	1,857
	第4	橋北、中部、港、塩浜、楠	2,019	1,914	▲3.9%	25.4	6	5	813	865	8	5	1	203
	第5	桜、西陵	900	780	▲6.0%	50.1	1	2	252	250	1	1	1	284
B案	第1	富洲原、富田、朝明、西朝明、保々	3,471	3,555	0.60%	40.0	7	2	719	700	13	6	4	1,456
	第2	羽津、山手、大池、三重平	3,876	3,767	▲2.1%	42.0	4	8	1,177	1,110	12	4	1	494
	第3	常磐、三滝、南、笹川、西笹川、内部、橋北、中部、港、塩浜、楠、桜、西陵	9,112	8,842	▲6.0%	124.3	14	16	2,666	2,690	26	13	9	2,344
C案	第1	富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池	6,927	6,922	▲1.2%	77.4	11	8	1,729	1,650	24	9	5	1,919
	第2	橋北、中部、港、常磐、三重平、三滝、桜	4,870	4,682	▲5.5%	41.7	5	8	1,221	1,200	13	7	6	1,461
	第3	塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵	4,662	4,560	▲5.6%	87.2	9	10	1,612	1,650	14	7	3	914

就学前児童の増減率
(平26~31推計値)

増加 
減少 

凡例

-  公立保育所
-  私立保育所
-  公立幼稚園
-  私立幼稚園

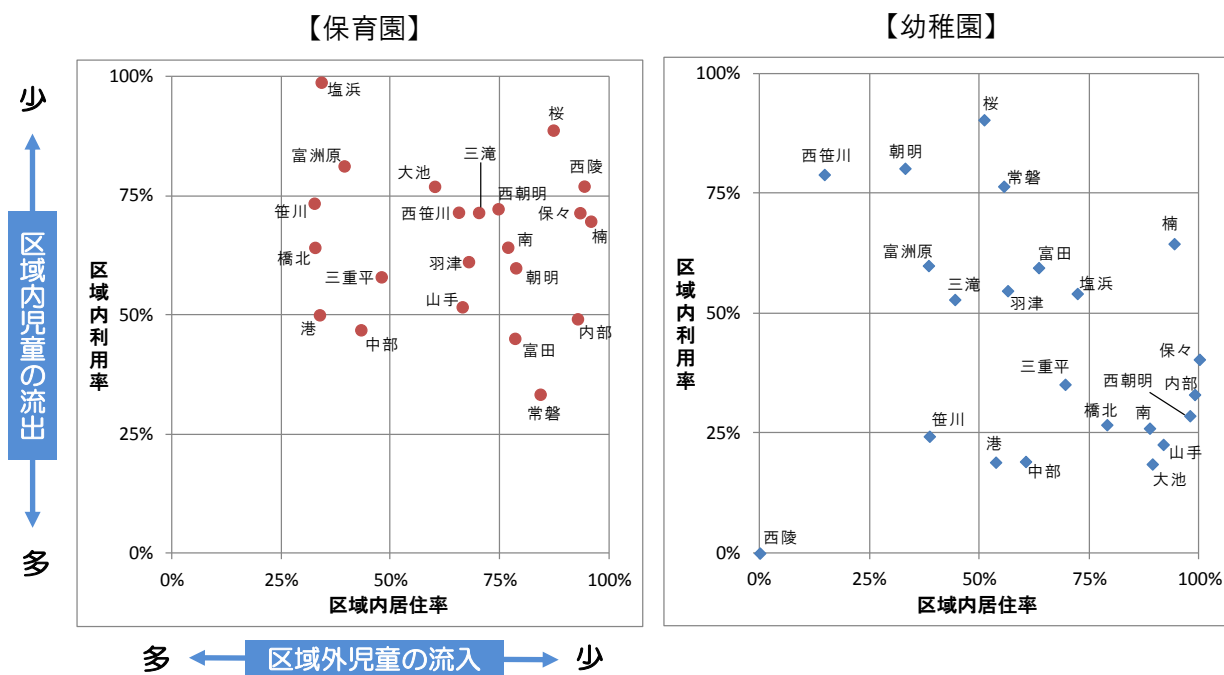


(2) 区域内居住率と区域内入園率からみる教育・保育施設の利用状況

中学校区別に保育園と幼稚園の利用状況を比較してみると、保育園については全般にグラフ右上に集まり、居住と利用のバランスがよい校区が多いと言えますが、幼稚園は全般にばらつきがあり、特にグラフ右下の校区への流出が多くなっています。

	中学校区名	区域内居住率		区域内入園率	
		保育園	幼稚園	保育園	幼稚園
1	楠	95.9%	94.3%	69.7%	64.6%
2	西陵	94.4%	—	77.0%	—
3	保々	93.4%	100.0%	71.4%	40.4%
4	内部	92.9%	98.9%	49.2%	33.1%
5	桜	87.3%	51.0%	88.8%	90.4%
6	常磐	84.3%	55.5%	33.3%	76.5%
7	朝明	78.7%	33.0%	59.9%	80.3%
8	富田	78.5%	63.4%	45.1%	59.6%
9	南	76.9%	88.7%	64.2%	26.1%
10	西朝明	74.7%	97.8%	72.3%	28.7%
11	三滝	70.2%	44.4%	71.5%	52.9%
12	羽津	67.9%	56.4%	61.2%	54.8%
13	山手	66.4%	91.8%	51.7%	22.7%
14	西笹川	65.6%	14.7%	71.5%	79.0%
15	大池	60.1%	89.3%	77.0%	18.6%
16	三重平	47.9%	69.4%	58.0%	35.2%
17	中部	43.2%	60.5%	46.9%	19.1%
18	富洲原	39.4%	38.4%	81.3%	60.0%
19	塩浜	34.1%	72.2%	98.8%	54.2%
20	港	33.8%	53.7%	50.0%	19.0%
21	橋北	32.7%	78.9%	64.2%	26.8%
22	笹川	32.5%	38.6%	73.4%	24.4%

区域内居住率と区域内利用率との相関



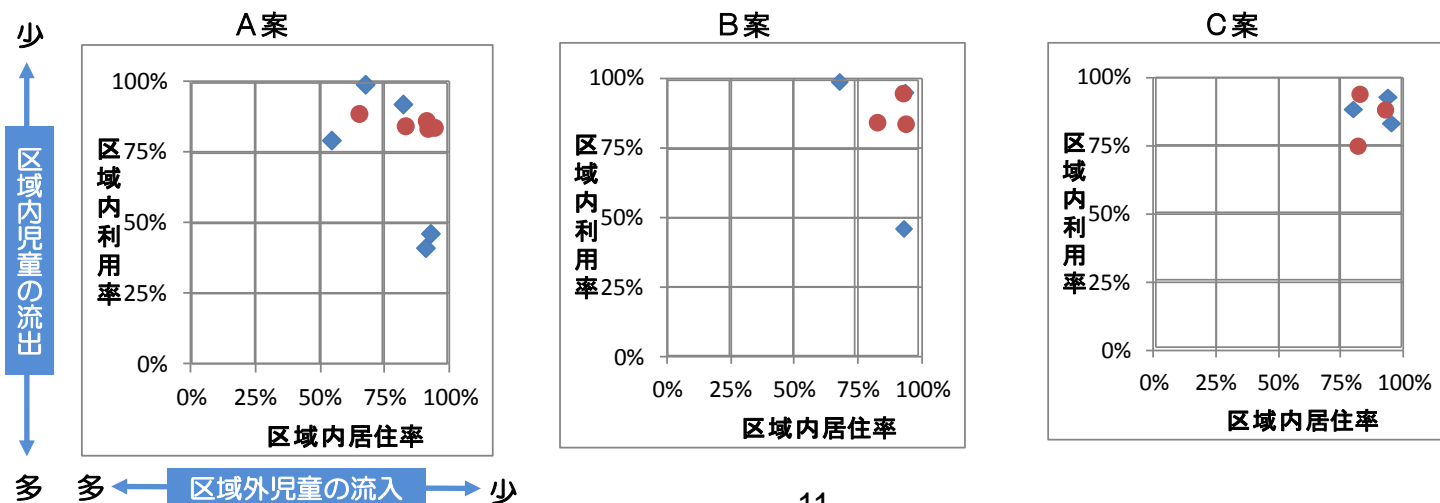
※「区域内居住率」とは、各区域に所在する教育・保育施設に通う児童のうち、施設所在地の区域内に居住している児童の割合(%)

※「区域内利用率」とは、居住している区域内の教育・保育施設に入園している児童の割合(%)

次に組合せの3つのパターン別に保育園と幼稚園の利用状況を比較してみると、保育園については、A案・B案・C案のいずれもグラフ右上の概ね75%以上のエリアに集まっています。

一方、幼稚園については、A案、B案ではグラフ右下の区域がみられますが、C案ではグラフ右上の75%以上のエリアに集まり、居住と利用のバランスが良いと言えます。

組み合わせ案	ブロック名	構成中学校区	区域内居住率		区域内利用率	
			保育園	幼稚園	保育園	幼稚園
A案	第1ブロック	富洲原、富田、朝明、西朝明、保々	94.4%	67.5%	84.4%	99.1%
	第2ブロック	羽津、山手、大池、三重平	83.1%	92.8%	84.9%	46.3%
	第3ブロック	常磐、三滝、南、笹川、西笹川、内部	91.9%	82.1%	84.0%	92.1%
	第4ブロック	橋北、中部、港、塩浜、楠	65.0%	90.9%	89.3%	41.2%
	第5ブロック	桜、西陵	91.3%	54.4%	86.8%	79.3%
B案	第1ブロック	富洲原、富田、朝明、西朝明、保々	94.4%	67.5%	84.4%	99.1%
	第2ブロック	羽津、山手、大池、三重平	83.1%	92.8%	84.9%	46.3%
	第3ブロック	常磐、三滝、南、笹川、西笹川、内部、橋北、中部、港、塩浜、楠、桜、西陵	93.4%	93.3%	95.5%	95.3%
C案	第1ブロック	富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池	92.8%	93.8%	88.3%	93.2%
	第2ブロック	橋北、中部、港、常磐、三重平、三滝、桜	81.7%	79.9%	74.8%	88.7%
	第3ブロック	塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵	82.4%	95.2%	94.1%	83.5%



3-1. 教育・保育提供区域の設定案 <教育・保育事業の区域>

保育園と幼稚園の利用実態より中学校区を組合せて検討したA案、B案、C案の3パターンについてまとめると、

評価ポイント	分析項目	A案 (5つの区域)		B案 (3つの区域)		C案 (3つの区域)	
1) 児童数は適切な規模か	就学前児童数	△	児童数に大きな差が生じる。 最大 6,193 人 最小 780 人	×	児童数に大きな偏りが生じる。 最大 8,842 人	○	児童数及び増減率に大きな差が生じていない。
2) 区域面積は適切か	区域面積	○	各区域の面積が比較的均等になっている。	×	面積に大きな偏りが生じる。	△	差はみられるが大きな偏りは生じていない。
3) 区域内で需給調整が可能であるか	教育・保育施設の整備状況	△	施設が少ない区域が生じ、一時的な需要の増減に対応が困難。	△	幼稚園施設に偏りが生じるため、区域内での教育ニーズへの柔軟な対応が困難。	○	各区域内に、比較的均等に施設が配置されているため、比較的、流動的な児童の増減やニーズへの対応が可能。
4) 区域外からの利用の比率が高くないか	教育・保育施設の利用状況 (区域内居住率と区域内入園率)	△	市南部の一部のブロックで保育園の区域内居住率が75%を下回るものの、比較的、保育園はバランスが取れているが、幼稚園は広範囲の利用により、区域外への流出が多く、バラツキがみられる。	△	保育園施設は区域内居住率や入園率がいずれも80%を超えており、居住と利用のバランスがとれているが、幼稚園施設において、市中心部の児童の区域外への流出が多くみられる。	○	保育園、幼稚園ともに区域外への児童の流出が少なく、区域内における居住と利用のバランスがとれている。

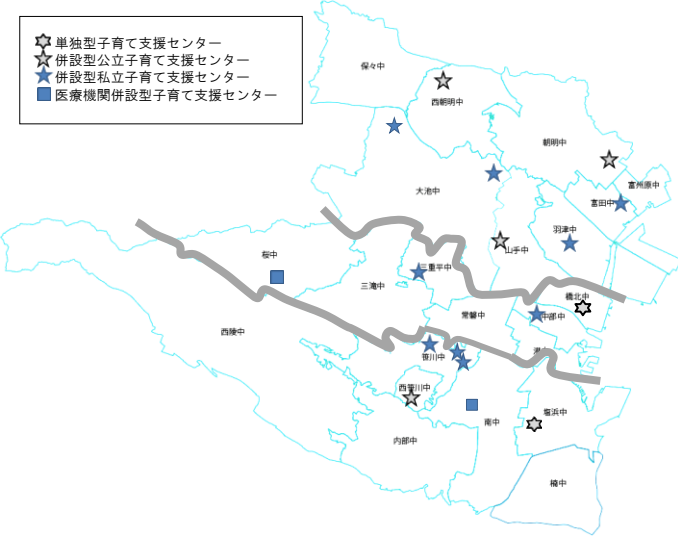


以上の分析・評価の結果より、教育・保育事業における「教育・保育提供区域」は、就学前児童の人口規模や施設の整備状況、利用実態を踏まえ、『**組合せブロックにおけるC案**』を設定案とする。

3-2. 教育・保育提供区域の設定案 <地域子ども・子育て支援事業の区域>

教育・保育事業における教育・保育提供区域設定の考え方を基に、地域子ども・子育て支援事業の各事業の性質から、事業区分ごとに提供区域の設定を行います。

事業名称	事業の性質	設定案
妊婦健康診査	一般健康診査を医療機関に委託して行い、妊婦が希望する医療機関を選択して受診する事業であり、市内を分けた区域の設定にはなじまない。	市全域
乳児家庭全戸訪問事業	おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を保健師・助産師・看護師及び赤ちゃん訪問員が、対象者の自宅に訪問する事業であるため、市内を分けた区域の設定にはなじまない。	市全域
養育支援訪問事業	虐待のおそれのある家庭やリスクを抱え、養育支援が特に必要と思われる家庭を訪問する事業であるため、市内を分けた区域の設定にはなじまない。	市全域
時間外保育事業 (延長保育事業)	延長保育は、保護者の就労時間等の都合で、子どもが通う保育園の通常保育時間を延長して保育が実施されているため、教育・保育事業の提供区域と連動している必要がある。	3区域
一時預かり事業	一時預かりは、家庭で保育されている子どもの一時的な保育や、幼稚園児の保護者の就労時間等の都合による降園時間後の保育のため、教育・保育事業の提供区域と連動している必要がある。	3区域
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(援助会員)が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに、原則、援助会員の自宅で育児の援助が行われるため、市内を分けた区域の設定にはなじまない。	市全域
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等の事情により、養育が一時的に困難となった場合や緊急一時的に保護を必要とする場合に、子どもを一時的に養育又は保護する支援であるが、受入先となる児童養護施設等の施設が限られており、現在、実施している施設が市内で2か所である現状を踏まえ、市内を分けた区域の設定にはなじまない。	市全域
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育を現在実施している施設が市内で1か所である現状を踏まえ、市内を分けた区域の設定にはなじまない。	市全域
放課後児童健全育成事業	地域の団体や保護者の代表などで組織された運営委員会方式で、小学校区を単位として設置されている実態を踏まえ、小学校区を単位とした区域の設定とする。	小学校区

事業名称	事業の性質	設定案
<p>地域子育て支援拠点事業</p>	<p>子育て支援センターは、育児の負担軽減や育児不安の解消を目的として、子育て親子の交流の場の提供や相談、情報の提供などの支援を行っている。</p> <p>現在、単独型と保育園併設型、医療機関併設型の併せて16か所の支援センターが設置されているが、保育園に併設する方式での整備が進んでいることを踏まえ、教育・保育事業の提供区域と連動している必要がある。</p> <div data-bbox="1128 248 1413 357" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 単独型子育て支援センター ☆ 併設型公立子育て支援センター ★ 併設型私立子育て支援センター ■ 医療機関併設型子育て支援センター </div> 	<p>3区域</p>
<p>利用者支援事業</p>	<p>利用者支援事業は、新制度で新たに創設された事業で、子ども及びその保護者等がその選択に基づき、幼稚園や保育園、地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものである。</p>	<p>市全域</p>